

オーストラリア連邦

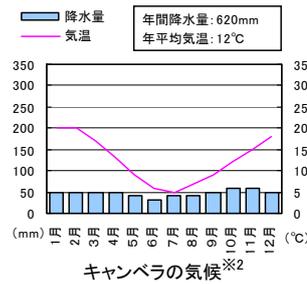
Commonwealth of Australia

■基本情報

国土面積：7,741,220km² ※1

首都：キャンベラ

気候：熱帯雨林気候、亜熱帯性気候、
熱帯性気候、砂漠性気候、
温帯性気候



■社会の概況

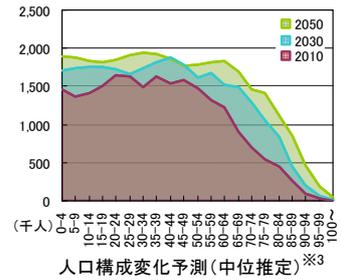
人口：2,262 万人(2011)※1

都市人口比率：89.2%(2011)※1

貧困率 (1日\$1.25以下)：-(-)※1

就学率 (中等教育)：85.5%(純就学率・2010)※1

識字率 (15歳以上)：-(-)※1



■経済の概況

2007 年までは堅調に発展してきたが、2008 年の世界的経済の減速、国際金融市場の混乱の影響等により減速傾向で推移したものの、緊急経済対策やアジア新興国を中心とする豪州産天然資源への需要増加等により、欧米諸国ほど深刻な打撃は受けて、一貫してプラス成長を維持している。

GDP：573,454 百万ドル(2011)※1

1人当たり GDP：25,351 ドル(2011)※1

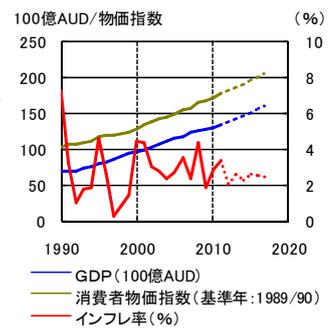
GDP 成長率：1.85%(2011)※1

所得格差 (ジニ係数)：35.2(1994)※1

失業率：5.2%(2010)※1 主要産業：流通,製造業,鉱業,金融・保険,建設,通信※4

対日関係：日系進出企業数は 736 社 (2011 年 10 月時点) ※4

	日本との貿易額(2011 年) (単位：億円) ※4	品目※4
対日輸出	約 44,967	石炭、鉄鉱石、石油ガス類、非鉄金属鉱、牛肉
対日輸入	約 14,188	自動車、石油製品、建設用・鉱山用機械



■水資源の状況

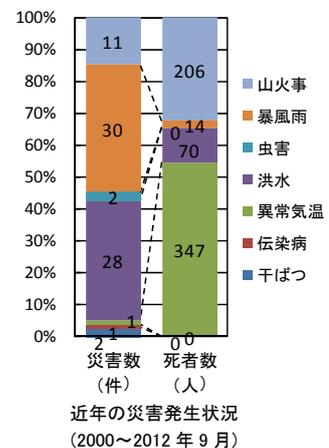
水資源の地域的及び時間的偏りが大きく、近年は深刻な渇水や洪水が度々発生している。東部の 4 州 1 特別地域を流れるマーレー・ダーリング川流域は、最も重要な流域である。

水資源の状況※6

	オーストラリア	【参考】日本
年間降水量	534mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	492km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	440km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	72km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	21,764m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	22.58km ³ /年 (2005)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	73.78% (2005)	63.13% (2001)
工業	10.63% (2005)	17.55% (2001)
水道	15.59% (2005)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	1,152m ³ /人・年 (2005)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷注1	4.583% (2005)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度注2	0% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況※7



■上下水道の状況

上下水道ともに普及率が高い。主に公共セクターで実施されてきており、ひとつの事業者が州全域を対象としている等、広域事業者が多い。近年は特に海水淡水化施設等の整備において、PPP や PFI 方式が採用されている。

改善された水供給へのアクセス率：100%(都市：100%)(2010)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：100%(都市：100%)(2010)^{※8}

上水道普及率：97.0%^{※9}

下水道普及率：94.0%^{※9}

上水道管路延長：136,845km^{※9}

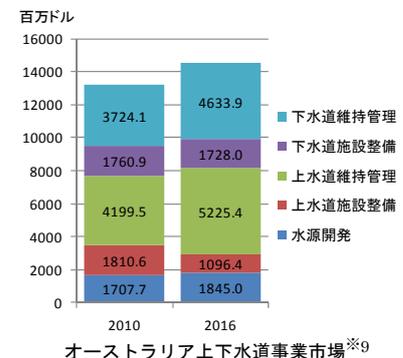
下水道管路延長：117,606km^{※9}

上水道民間参入率：37%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：12%(2011)^{※10}

造水量：0.0298km³/年(2000)^{※6}

上下水道に関する市場規模：132.03 億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

水資源の開発・管理は、各州政府が実施しているが、連邦政府首相のもと、州首相を構成員とする政府間調整機関が設置されており、関係者の調整を図っている。

水に関する行政機関：水資源管理において最も上位に位置するのが連邦政府首相、州首相等を構成員とする政府間の政策調整機関「オーストラリア政府間評議会 (CoAG)」である。オーストラリア政府間評議会の下には「国家水委員会 (National Water Commission)」が設置され、天然資源管理担当閣僚協議会と調整を図りながら、連邦政府、州政府等の水資源管理関係機関と連携を取りつつ、政策を実施している。

マーレー・ダーリング流域には、マーレー・ダーリング流域庁が設置され、流域計画の策定や、州を跨ぐ水取引ルールの策定等を実施している。

法制度・計画：

- ・水資源管理全般に関する法律は、各州政府により整備されている。
- ・2007年には、州境を越えた自由な水取引制度の確立と恣意的な水価格設定による不利益の回避を目的として、連邦水法が制定された。
- ・2007年水確保全国計画は、水資源問題への取り組みを一層促進するために策定されたものであり、100億ドルを計上し、水利用効率の改善、水分配の改革、河川管理の改善等を掲げている。
- ・2008年“Water for the Future”プログラムでは、気候変動への対応、賢明な水利用、安定的な水供給、そして河川環境の保全のため、連邦政府によって10年間で129億豪ドルの予算がついている。

■水ビジネスに関する制度

インフラ分野における PPP 推進に向けた制度が整備されている。水分野における民間参入は、今後増加していくことが予想されている。

水ビジネス PPP 関連制度：

- ・2008年に国家 PPP 政策及びガイドラインを策定し、5千万豪ドルを超える整備事業においては、官民連携の導入を検討すべきと定めている。当政策の実施を含む計画、財源確保、大規模インフラ事業の実施の支援は、インフラストラクチャー・オーストラリアが実施することとしている。
- ・州レベルでは、ほとんどの州政府が連邦の制度以外に PPP を促進するためのガイドラインや政策を有している。
- ・上下水道事業はほとんどが公共セクターによって実施されているが、民間企業と同様の経営スタイルがとられている。PPP や PFI による民間企業や企業共同体による上下水道事業への参加が多くなっているが、BOT やコンセッション、O&M 契約によるものが多く、完全民営化は限られている。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) Weather base

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報、海外在留邦人数調査統計

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012